

2024 年 11 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社日本創発グループ
代表者名 代表取締役社長 藤田 一郎
(コード：7814 東証スタンダード市場)
問合せ先 管理本部 副本部長 西 哲也
電話番号 03-5817-3061

アイ・ディー・エー株式会社の株式の取得による連結子会社化に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、アイ・ディー・エー株式会社（以下「アイ・ディー・エー」といいます）の株式の譲受けにより同社株式を取得し、アイ・ディー・エーを連結子会社とすることについて決議いたしましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

1. 株式の取得の理由

アイ・ディー・エーは、創業 27 年の業歴を持ち、大阪市にて 80 言語以上の多言語翻訳業を行い、主にドキュメント制作、Web 制作、コンテンツ一括管理のコンサルティングを手掛けております。特に、取引先との長年の信頼関係を有しており、中でも主要取引先には常駐してスタッフを派遣しており、顧客の翻訳資産の管理を行うことで定期的な取引を維持しております。

当社企業グループは、クリエイティブサービスを事業とし、お客様が創造性（クリエイティブ）を表現するために必要である多様なソリューションを提供するため、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、幅広いビジネスを積極的に展開、推進しており、汎用的な一般情報紙への印刷にとどまらずに、特殊素材・立体物への印刷に加え、多岐にわたる「カタチあるモノ」、例えばノベルティ・フィギュア・3D プリンター造形など、またデジタルコンテンツなどのクリエイティブ提案を含めたソリューションの提供を行っております。

当社企業グループとアイ・ディー・エーとは、多様化するクリエイティブ需要に対して、同社の特色ある事業を継続させつつ、グループの多様なソリューションも取り入れていくことで、お客さまに対してより付加価値の高い商品・サービスの提供へと繋がることが期待でき、当社グループ各社においても、同社がグループ商材を活用することなどを通して、当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

2. 異動する子会社（アイ・ディー・エー）の概要

(1) 名称	アイ・ディー・エー株式会社		
(2) 所在地	大阪府大阪市北区太融寺町 1 番 17 号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 ボーディン トッド リチャード		
(4) 事業内容	企業向け多言語翻訳、多言語カタログ・マニュアル・WEB サイト制作		
(5) 資本金	12 百万円		
(6) 設立年月日	1997 年 5 月 8 日		
(7) 発行済株式数	240 株		
(8) 決算期	8 月 31 日		
(9) 大株主及び持株比率	ボーディン トッド リチャード	54.17%	
	中村 明子	45.83%	
(10) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
(11) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2022 年 8 月期	2023 年 8 月期	2024 年 8 月期
純資産	102 百万円	137 百万円	169 百万円
総資産	293 百万円	313 百万円	315 百万円
1 株当たり純資産	425,091.44 円	574,330.32 円	704,372.74 円
売上高	677 百万円	758 百万円	709 百万円

営業利益	25 百万円	52 百万円	37 百万円
経常利益	27 百万円	53 百万円	41 百万円
当期純利益	19 百万円	35 百万円	31 百万円
1 株当たり当期純利益	81,693.78 円	149,238.88 円	130,042.42 円
1 株当たり配当金	－ 円	－ 円	－ 円

3. 株式取得の相手先の概要

(1) 氏名及び住所	ボーディン トッド リチャード 京都府京都市中京区 中村 明子 京都府京都市中京区
(2) 上場会社と当該個人との関係	当該個人と当社との間に記載すべき資本関係、人的関係、取引関係等該当事項はありません。また、関連当事者に該当する事項也没有ありません。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 取得前の所有株式数	普通株式 ー 株 (議決権の数 ー 個) (議決権所有割合 ー %)
(2) 取得株式数	普通株式 240 株 (議決権の数 240 個)
(3) 取得価額	普通株式 300 百万円
(4) 取得後の所有株式数	所有株式数 240 株 (議決権の数 240 個) (議決権所有割合 100.00 %)

(注) 取得価額につきましては、アイ・ディー・エーの純資産の額等を基礎として、財務の状況、資産の状況、将来の事業活動の見通し等の要因を総合的に勘案して合理的に算定し、双方協議の上妥結した価額であります。

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2024 年 11 月 14 日
(2) 契約締結日	2024 年 11 月 14 日
(3) 株式譲渡実行日	2024 年 11 月 14 日

6. 今後の業績に与える影響

本件のみなし取得日は 2024 年 12 月末日を予定しており、2024 年 12 月期の連結業績への影響については軽微であると判断しております。今後公表すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以上